

第4回 瑞浪市総合計画審議会
会議録

日時：平成25年2月18日(月) 13:30 から 15:30

場所：産業振興センター瑞雲の間

日 程

- 1 会長あいさつ
- 2 協議事項
 - (1) 第6次瑞浪市総合計画基本構想について
 - (2) 総合計画策定スケジュールについて
- 3 その他

出席者

鈴木 (会長)
勝股 (副会長)
永井(恒)委員
鷺尾 委員
奥村 委員
大森 委員
中山 委員
近藤 委員
小栗(智)委員
有賀 委員
大島 委員
渡邊 委員
加藤 委員
山内 委員
田中 委員
井貝 委員
西尾 委員
永井(祐)委員
片桐 委員

欠席委員

安藤 委員
伊藤 委員
遠藤 委員

小栗（美）委員

棚町 委員

事務局

高橋明範(総務部次長兼企画政策課長)

近藤正史(企画政策課企画政策係長)

有賀大輔(企画政策課企画政策係)

柿内博貴(企画政策課企画政策係)

資料

資料 第2回瑞浪市総合計画審議会会議録

資料 第6次瑞浪市総合計画基本構想（案）

資料 第6次瑞浪市総合計画策定スケジュール

会長あいさつ

こんにちは。今日は第4回の審議会です。総合計画の基本構想を市民と一緒に作っていく試みも佳境になってきました。総合計画は、基本構想と基本計画の2つからなります。基本構想は、基本計画を作る上での基本的な考え方、中長期を見据えて協働でまちづくりに取組んでいく基本的な考え方を示すものです。事務局が皆さんからの意見を積み上げて素案を作ったので、これについてご意見、ご提案をいただければと思います。限られた時間ではありますが、普段の考えなどを積極的にお願いします。

議 事

(1) 第6次瑞浪市総合計画基本構想

【事務局】

「第6次瑞浪市総合計画基本構想」の説明

【会長】

ありがとうございます。説明があったように前回からの変更点について素案の説明でした。どなたからでも結構ですので意見があったらよろしくお願いします。

【委員】

前回の資料と今回の資料を比べると、瑞浪市の現状と課題の部分で言葉の表現と掲載する項目の順番が変わっています。委員の意見が、どのように今回の素案に反映されているのか、といったことについて説明を頂きたい。

【会長】

11月の資料と比較してとういことよろしいですか。

【委員】

そうです。もう少し具体的に説明を欲しいです。また、2ページの総論で、総合計画の策定の義務付けが廃止との記述がありますが、これはどういう意味ですか。

【事務局】

7ページの現状と課題について、前回の資料では、現状と主要課題を分けていましたが、今回の素案では、わかりやすくするため分野別にまとめ直しました。整理し直ただけであり、書かれている内容について前回と大きく変えたところはありません。委員の意見を元にどこを修正したかは、具体的な細かいところは、今、手元に資料がなくわかりません。

【委員】

委員の意見がどう反映されたかわからないと、事務局で勝手に作っていると思われるので、意見をどう反映したかをはっきりしてもらいたいです。

【事務局】

基本構想の方向性を変えるような意見はなく、基本計画などで反映する意見はあったと思います。

【会長】

審議会で頂いた意見は、文章表現の中に入れたり、データを追加していたりして、補足しているのを私が確認しています。委員の意見が反映されていないわけではありませんが、どの部分が意見の反映された箇所か、というのはなかなか難しいです。事務局から後ほど、どう反映されたかを示してください。では、総合計画策定の義務付けの廃止について説明をお願いします。

【事務局】

これまで、総合計画は地方自治法において、自治体で作成するように義務付けされていましたが、その法的な義務付け廃止されました。法的には作らなくてもよいのですが、瑞浪市としては総合計画を策定していくという方針なので、このような記述となっています。

【会長】

2000年の法改正において、法に基づいてというものが各行政分野で見直しされました。また、国の法律に従ってやるのではなく、関係者と一緒に作っていくことが望ましいという事で、改正されています。地方自治法では、市町村に対して作成を求めていましたが、これからは策定する、しないは、自治体の判断に任せられており、作り方も住民とともに作ることが望ましいという風潮になってきています。それが地域主権社会のプロセスです。

【委員】

25ページの施策体系にある将来都市像は間違いということでしょうか。

【事務局】

そのとおりです。

【委員】

5 ページの表現で核家族化が家庭の教育力の低下に繋がっているとありますが、本当ですか。子育て施策も充実しているとありますが、もっと充実してもらいたいです。環境対策も市が先導的に取り組みを推進とありますが、どのように推進していくのか説明をしてください。11 ページにスポーツ施設もインターチェンジ付近に集中して建設されており、利便性が高いとありますが、市民として見ると利便性が悪いと感じています。また、土地利用のゾーンなどはどのようなコンセプトでやっていくのかわかりません。駅前も商業ゾーンでよいのでしょうか。あそこに魅力的な施設を作っても人は来ないと思います。極端な話、人が住みやすい住宅環境を備えて、居住人口が増やし商業施設を入れる、という考えもあっていいと思います。

【会長】

ありがとうございます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

5 ページの核家族化についてですが、多世代が一緒に住んでいた時代は、生活の中でいろいろと学ぶ機会があったと思います。大人と子どもの世界が繋がり、隣近所も繋がっていたと思います。核家族化や近所づきあいが希薄化することで、いろいろな問題が起きる一つの要因になっていると思います。核家族化、少子化、地域付き合いの希薄化を何とかして、より良い環境にしたいと考えています。7 ページの子育て施策の充実については、足りない部分もあるかと思いますが、他市と比較しても力を入れてやっていると考えています。子育てセンターも市内に4 ヶ所設置しています。中学生までの医療費の無料化も他市に先んじて実施しています。足りない部分もあるかと思いますがご理解をいただきたいと思います。8 ページの環境対策については、市として先導的な取組を推進とありますのは、例えば、家庭の生ごみ処理機の補助金であったり、住宅につける太陽光発電への補助であったり、その補助の集会所や事業所等への拡充などを指しています。11 ページのスポーツ施設の利便性が高いという表現ですが、市としては、施設を集約することで利便性を高めるという考えであり、施設を分散することは考えておらず、このような表現となっています。

【委員】

市の施策と地域でのまちづくりの施策とは違うので、市の施策としては間違っていないと思います。

【会長】

「現状と課題」の章については、瑞浪市の現状を理解する箇所なので、このようなことが問題である、という共通理解ができればよいと思います。

【委員】

11 ページの学校教育のところ、中学校の統合が具体的になっているので、3校に統合すると書いてもいいのではないのでしょうか。

【事務局】

既に住民説明を始めており、概ね理解を頂いたと思いますが、まだ、協議の時間を欲しいと考えています。

【委員】

19 ページの人口・世帯の目標ですが、趨勢人口としては 3.5 万人で、施策効果を考慮すると 4 万人とありますが、人口問題に対する重点方針の内容を実施することで 4 万人を維持するということですか。

【事務局】

人口を維持することは難しいとは思いますが、人口問題に取り組むにあたって、現状維持という認識のもと、戦略的に施策に取り組んでいきたいと考えています。

【委員】

土地利用構想について、ゾーン分けをしています。ゾーン区分に疑問があります。住宅地に商店があるなど瑞浪市は、いろいろ混在しています。各地域でコミュニティがしっかりしているところは、何かあると地域で物を出し合ったりして繋がりが強くなっています。住宅地と工業地とにゾーン分けをするとコミュニティが弱くなると思います。このように分けることは根本的に疑問です。大きな都市では、住宅地の中をトラックが通ると困るのでゾーンに区分しますが、人口が 4 万人の都市で、方針としてエリアとかゾーンで区分することはよくないと思います。4 万人都市に合わせたやり方はできないのでしょうか。区分するのもいいのですが、分けないという方向性が出せないかと思います。

【事務局】

委員からは以前にも意見をいただいておりますが、土地利用構想については、都市計画マスタープランなどの計画があり、まちづくりを進めてきています。今回の資料にある土地利用構想も、これまでのまちづくりの取り組みを踏襲しており、それを大きく変えるという考えはありません。現状のまちづくりを進めていくということでゾーンに区分し、大まかな土地利用方針を示しています。

【委員】

地域主権の流れという観点からみると、それを見直すよい機会だと思います。防災こそコミュニティが大事になります。産業についても、瑞浪市が元気な頃は街なかに窯場があり、住工が混在していました。そのような歴史を振り返り、土地利用の方向性を見直すよい機会だと思いますが、どうでしょうか。

【事務局】

市全体のことを広く捉えることが重要であり、今の土地利用構想を白紙にすることではないと思います。区分けを無くして、ということは難しいと考えています。

【委員】

ゾーンで分けてしまうと固定観念が強くなり弊害が大きいと思います。地域の特色を生かしたまちづくりをしていくと思ってしまうので、そこに重点を置いた方が良く、市からゾーン分けなどの押し付けをしないほうがいいと思います。

【委員】

今の話を聞いていると、都市計画と土地利用について市は密接に関連させて考えています。委員はもっとそこを柔軟に考えています。市としても、この施設、地域に投資するだけでなく、他にもやるといっているのであり、委員と大きく言っていることが違うとは思いません。都市計画の制度の話をし始めると、権限が県にあるとか市にあるとかの話になってしまいます。委員の意見を踏まえて修正するのもいいと思いますが、あまり、都市計画マスタープランに固執すると変更ができないと思います。

【事務局】

都市計画マスタープランから外れたものは書きづらいという考えもありますが、全体的な話を変えることはできるが、どのように変更するか、といった案は持っていません。

【委員】

この構想図を作る際の意識として、大湫や細久手は観光など、これは確定的と思われるものは、市としておさえています。しかし、ゾーンは主に住宅があるところ、主に商業があるところとなっており、その他の物は認めないという意識のはずです。そのゾーンの捉え方を説明すれば、他の施策との絡みをもっとうまくいくと思います。

【事務局】

ゾーンは適正な土地利用を誘導することなので、住宅ゾーンは住宅以外のものも建設できます。地域の皆さんが思っている町の将来像のなかで、地域の拠点のイメージがあるので、拠点の作成を手伝うということで記述しています。

【委員】

住宅ゾーンの話でいうと、用途地域の指定とか、道路整備の優先順位や区画整理などもです。住宅専用にすると、工場が出ていく必要があるのではっきり分けてほしくないと思います。工業ゾーンもソニーの工場しかないのもっと緩やかにするべきです。また、川を親水空間とありますが、生活の観点からすると親水空間ですが、生活排水なども入れなくてはいけないが、ゾーンとして分けるとそのイメージ固執してしまいます。

【会長】

ゾーンとかエリアとかは、都市計画とか土地利用などのきせいの関係でよくやりますが、委員の意見は、20ページにある住みよさや定住性などの指摘がありながら、土地利用構想ではそれを解決する形が提示されていない、ということだと思います。住居地域になると工場などは作れなくなりますが、住みよい地域を作っていく施策を推進していくためには、マンションのなかにコンビニを作ったりなど、運用面で解決できると思います。ゾーンの書き方などを充実させなくてはいけないということでしょうか。

【委員】

法律に繋がるところなので、考え方をはっきりさせてほしいです。

【事務局】

考え方について、ゆるやかなものであることが分かるようにしたいと思います。

【会長】

瑞浪市の課題として指摘されているところが土地利用でどう解決するかわかるようにしていきます。委員も商業ゾーンなどにもっとこの文言を追加とか提案をお願いします。

【委員】

昼間人口の話がでていましたが、これをどうしたいというのがありますか。前回の審議会で、どのような問題意識で流出入人口の話がでてきたのですか。

【事務局】

現状としては、流出入としては、流出超過となっていますが、これを逆転させることは考えていません。市内で働かなくても住んでもらいたい、というのが一番の考えです。できるだけ流出が少なくなればよいとは思っています。

【委員】

工場を誘致して、地元の仕事を作るということは、雇用を創出することに繋がりますが、流出を減らすことが目的ではないのですか。

【事務局】

減るのが最善だと思いますが、それだけを目的にやっているではありません。

【委員】

瑞浪市の産業は近隣とのやりとりなくしては成り立たないのでデータを欲しいと依頼しました。これをみると、名古屋市との関係が深くなっています。名古屋市との関わりなくして成り立たないということを確認したかったのです。土岐市なども同じような状況になっているので、瑞浪市

を考える際のデータとして欲しかっただけです。

【委員】

土岐市などは、もともと名古屋などに住んでいた人が移り住んでいます。

【委員】

時代潮流の項目で、各項目ではなるほどと思いますが、これを読み終わった時点で、瑞浪市がそのなかでどうあるのかがわかるといいと思います。4万人の都市は多くあると思いますが、有名な町でも人口が少ない町もあるし、人口増えても問題がある都市もあるので、瑞浪市の位置づけが読み取れるような内容があるといいと思います。それがベッドタウンなのか、工場の誘致を進めた方がいいのか、地元の農産物の生産を進めた方がいいのか、その中で瑞浪市の位置づけがわかるように分析できないでしょうか。

【事務局】

時代潮流は、全国の流れを書いているだけであり、瑞浪市がどうかという内容は、7ページ以降の現状と課題で記述しています。その中で瑞浪市としての課題を記述しています。

【委員】

瑞浪市は特徴がないとよく言われているが、今回の総合計画は、瑞浪市の特徴を捉えた具体的な課題が出ておらず、瑞浪市のことではなくて、どこの市に置き換えても通じるような内容です。瑞浪市は、都会でもないし、田舎でもない、何もなしだったのが、そのようなところだからこそ色々できると思います。瑞浪市はこのような問題があるから、10年後はこうしたらいいという表現があると具体的な良い計画になると思います。先日、商工会議所で小学校6年生に作文を書いてもらいました。350通の作文があり、いろいろな提案が出てきました。第6次総合計画で大人の意見を聞いていますが、子どもの意見も具体的なものではないかもしれないが、盛り込んでもらいたいと思います。夢でもいいので、検討してもらいたいです。

【事務局】

子どもの意見は、いただける手はずになっているので参考にいたします。課題を解決していくために、魅力や歴史、文化など活かしたオンリーワンの計画ができるといいと思います。その中で、幸せを実感できる都市を目指しています。

【会長】

4ページから時代の潮流として、自治法に基づくのではなく、自治体が判断した背景として、瑞浪市と関係なく課題が捉えられているか、をみてほしいを思います。瑞浪市の課題として、時代潮流をみて、どのような課題があるか、を7ページ以降に整理しています。そうみると、時代潮流と課題の接続性がうまくいっていないようにみえるので、接続できるようにしておくべきかと思います。きなあった瑞浪の話もありましたが、計画に盛り込むべき内容かと思います。また、子どもの意見を参考にしたほうが良いという意見もありましたが、瑞浪市独自の計画は基本計画

に書く内容で、ご理解をいただきたいと思います。従来は基本構想と基本計画は、コンサルタントに依頼するだけで、市の担当が良く理解していない、というところも多くありましたが、今回は違います。基本計画でしっかりしたものを作ってもらおうということで理解を頂きたいです。

【委員】

古い施設が70施設あり、用途転換などするとありますが、これは賛成です。稲津に古いプールがあって、稲津地区が無料でもらって、稲津地区が整備して土間の部屋にしました。今は、陶芸など多目的に使っており、使いやすくていいです。古いものを利用するのはいいことです。中学校を統合すると、新しい学校もあったりして、有効に使ってもらうことを具体的にしてもらいたいと思います。古い建物を壊さないと補助金が出ないということも聞いたことがあります、学校などは耐震構造だと思うので、有効利用する方向で考えてほしいです。

【事務局】

地元と一緒に跡地利用を考えており、使いやすい施設に再利用することで考えています。その他の施設も他の目的でも利用できるように、有効利用しようと考えているので、力添えをよろしくお願いします。

【委員】

基本構想で、時代潮流、現状課題とあるが、基本構想にないと基本計画でも触れられないと考えると、5ページに時代潮流として教育に関する関心の高まりとあり、7ページで子育てのところで問題意識を受けているのならば、11ページに学校教育のところで、学校の教育改革など書かないといけません。基本構想を踏まえて、しっかりと書いていただきたい。基本方針5の生涯学習でも、これからの学校教育や青少年の健全育成についても、安全、安心で住みたいまちを目指すうえで、生涯学習や義務教育などについても触れてもらいたいです。

【事務局】

基本方針の5には、足りない部分もあるので、現状課題を踏まえて追加したいと思います。

【委員】

時代の潮流で障がい者の内容が少ないと思います。元気な暮らしを支援する内容も、障がい者も支援してもらいたいです。その辺の障がい者のことももっと書いてもらいたいです。

【事務局】

元氣なくらしを支援するなど、障がい者に関して、基本構想の中での表現が少ないというご指摘ですが、もっとことばを強く訴えかけえるということを考えています。基本計画では、障がい者福祉を強く述べていきたいと思っています。

【委員】

5ページの7つめで、子ども触れ合いの減少というのは、学校以外のことですか。

【事務局】

ゲームや塾通いなど子ども同士の遊びが少なくなっています。お互いのことを思いやりたりする機会をつくるということで表現しています。

【会長】

委員の意見が反映できていないところも多々あるようなので、現状の素案をみて、流れがおかしいとか、認識が欠けているといったことがありましたら、資料に赤字を入れて事務局に出してもらえないでしょうか。それをもって確認をしたいと思います。

【委員】

委員の個々の意見を議論せずに反映するのも疑問です。

【会長】

意見をいうだけでは、正確に反映できていないということもあります。意見を反映させる努力をしたいと思うので、最後は、私に一任していただき、事務局に任せっぱなしにはしません。今後のスケジュールを聞いてもらって、判断しましょう。

(2) 総合計画策定スケジュールについて

【事務局】

「総合計画策定スケジュールについて」の説明

【会長】

これをみると余裕があるように見えるかもしれませんが、基本計画をこの後、作っていくので、それも考えて準備する必要があります。この審議会で意見をなるべくもらって、その後、案としてまとめて、市に示して、計画の策定に入っていく必要があります。平行して基本構想の見直しなどもしていき、6月の地域懇談会に意見をもらうようにするので、4月の初旬には、地域に持っていく素案を作る必要があります。3月の中旬までには、意見が欲しいです。このスケジュールで審議会が召集されるので、意見をもらいたいです。地域懇談会などでいただいた意見も反映されるのですか。

【事務局】

そうです。パブリックコメントと同じ扱いになります。

【会長】

パブリックコメントの前に審議会で決定させなくてはならないので、みなさんの協力をお願いしたいです。

【会長】

事務局は、このような修正方法でよいでしょうか。

【事務局】

今月中にご意見をいただければと思います。FAXでもメールでも持参していただいても結構です。